

木材工学研究発表会 応募規定

令和7年4月14日 論文集編集小委員会

1. 発表内容

土木分野における木材利用に関するあらゆる研究成果を対象とします。木材利用の環境評価や経済波及効果など、具体的な利用を伴わないものも含まれます。なお、原則として未発表のものに限ります。

2. 発表資格

発表は土木学会会員（フェロー、正会員、学生会員）、非会員いずれも発表できますが、発表者が非会員の場合は共同研究者に土木学会会員が1名以上加わってください。

3. 発表方法

発表は口頭発表とし、1人につき1件とします。

4. 発表原稿

土木学会論文集編集委員会による書式に従って作成してください。ただし、最終ページの英文要旨は記載しなくても構いません。ページ数の上下限は特に設けませんが、土木学会論文集 特集号（木材工学）への投稿を予定している方は、投稿要領および執筆要領も参考にして下さい。

発表原稿の書式：<https://committees.jsce.or.jp/jjsce/pform>

投稿要領：https://committees.jsce.or.jp/mokuzai07/system/files/toukou_youryou22a_0.pdf

執筆要領：https://committees.jsce.or.jp/mokuzai07/system/files/sippitu_youryou22a_0.pdf

5. 投稿料・聴講料

投稿料は1件当たり8000円です。ただし、発表者が学生（学生会員、非会員を問わない）の場合は無料です。聴講料は会員、非会員に関わらず無料です。

6. 発表原稿の確認

論文集編集小委員会では、提出いただいた原稿について、本規定および土木学会の「土木技術者の倫理規定」に反していないか確認を行います。原稿の確認によりいずれかの規定に反していると判断された場合は、原稿の修正を求める場合があります。また、修正の指示に従っていただけない場合は、概要集への掲載および発表申込をお断りすることがあります。

土木学会「土木技術者の倫理規定」：<https://www.jsce.or.jp/rules/rinnri.shtml>

7. 優秀講演賞の授与

木材工学委員会では、前身の木橋技術小委員会、木橋の高度化技術小委員会が主催した「木橋技術に関するシンポジウム」の時代から、優秀な発表に対して優秀講演賞を授与しています。優秀講演賞の選定は「木材工学研究発表会表彰規定」に従って行われます。

8. その他

この規定発行後の最新情報や変更事項は木材工学研究発表会のホームページ

<https://committees.jsce.or.jp/mokuzai07/>

に掲載しますので、そちらも必ず確認してください。